

令和6年2月7日
危機管理部

「世田谷区地域防災計画」の修正方針（案）について

1 主旨

「世田谷区地域防災計画」は、令和3年2月に、風水害対策の強化、受援・応援体制の充実、災害対策本部機能の強化、自助の推進、多様性に配慮した女性の視点、新型コロナウイルス等感染症対策を反映するなどの修正を行った。

今般、前回の修正以降に公表された都の新たな被害想定や、災害対策基本法等の関係法令の改正、国の「防災基本計画」、「東京都地域防災計画」等の上位計画の修正等を踏まえ、区における被害想定を見直し、また、この間の在宅避難の推進やその他各種防災関連施策の進捗、避難所運営の見直し、世田谷区地域行政推進計画をはじめとする各種計画に掲げる防災に関する取組み等を反映するため、「世田谷区地域防災計画」の修正を行う。併せて、各まちづくりセンターの管轄地区ごとに作成している地区防災計画編についても修正を行う。

2 修正の背景

- (1) 国は、多様な主体と連携した被災者支援をはじめとする施策の進展等を踏まえ、令和5年5月に「防災基本計画」を修正した。
- (2) 都は、平成24年4月に公表した被害想定から約10年を経たことで、この間の耐震化や不燃化対策の進展、都内人口構造の変化等を踏まえ、令和4年5月に新たに定性的な被害シナリオを反映した「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表した。
- (3) 都は、令和4年12月に5つの危機（「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」、「感染症」）に対し、2040年代までに都が取り組むべき事業をまとめ、「TOKYO強靱化プロジェクト」を公表した。また、確実な達成に向け、新たに中間目標を設定し、令和5年12月に修正した。
- (4) 都は、新たな被害想定に基づく具体的な減災目標の設定、多様な視点の防災対策等を反映させ、令和5年5月に「東京都地域防災計画（震災編）」を修正した。

3 修正方針

(1) 新たな被害想定への反映

令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づき、区における想定地震、各被害の想定数値等を更新する。

(2) 自助・共助の推進

区民一人ひとりによる「自助」や地域住民による「共助」の推進に向けて、充電スポット整備等の在宅避難者支援の記載、地区住民への意識調査を踏まえた地域特性の反映等を行う。

(3) 各種防災関連施策の進捗等を反映

これまで検討を進めている上用賀公園拡張事業等の大規模拡張事業地における防災機能の整備をはじめとする各種防災関連施策の進捗状況を反映する。併せて、避難所運営の見直しについても記載する。

4 修正の重点検討項目

世田谷区地域行政推進計画をはじめとする各種計画に掲げる防災に関する取組みや、この間の災害対策の課題、今般の能登半島地震等を踏まえ、次の項目を修正の重点検討項目とする。

○在宅避難の推進

- ・在宅避難の一層の啓発（自助意識の醸成）
- ・各家庭における備蓄率の向上

○避難行動要支援者対策

- ・個別避難計画の作成
- ・福祉の専門職との連携促進

○物資供給体制の整備

- ・物資配送計画の策定
- ・在宅避難者への物資提供プランの作成

○災害時医療救護

- ・うめとぴあ（保健医療福祉総合プラザ）における災害医療対応の体制強化
- ・医療救護本部の開設・運用マニュアルの策定及び指揮・判断等の運用オペレーションの確立

○共助の推進

- ・避難所運営委員会等への支援
- ・地区防災計画に基づく支援の強化

5 検討体制（別紙参照）

修正方針に基づき、防災関係機関等と調整のうえ、全庁で修正作業に取り組む。なお、検討部会については、必要に応じて設置する。

6 その他

修正にあたっては、現計画の記載内容を集約・簡素化する等により、災害対策における区、防災機関、事業者及び区民それぞれの役割を明確にしなが、誰もがわかりやすい表現や構成の計画となるよう見直しを図ることとする。

7 今後のスケジュール（予定）

| | |
|---------|---|
| 令和6年3月 | 世田谷区防災会議 計画修正方針（案）の審議 |
| 9月 | 環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 計画修正素案報告 世田谷区防災会議 計画修正素案の審議 |
| 10月～12月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和7年2月 | 環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 計画修正案報告 世田谷区防災会議 計画修正案の審議 |
| 3月 | 計画修正、公表 |

